

和 教 施 号 外
令和8年 8月24日
(2026年)

和歌山市 教育委員会
教育学習部 教育施設課長

質 問 回 答 書

令和8年8月18日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和 8 年度	
工 事 (業 務) 番 号	和教生委 第 4 号	
工 事 (業 務) 名	弘西会館耐震補強工事設計業務委託	
工 事 (業 務) 場 所	和歌山市弘西 8 3 9 番	
質 問 事 項		回 答 事 項
・ 建築設計業務委託特記仕様書 7.設計概要 ア 建築改修工事について～耐震診断結果を精査し～とありますが、精査とは具体的にどういった業務でしょうか？ ・ 既存耐震診断書は判定委員会等の第三者機関には提出していないという解釈で宜しいでしょうか？ ・ また、現状上部構造評点はどの程度の数値でしょうか？ ・ 建築設計業務委託特記仕様書 7.設計概要 ア 建築改修工事について、既存の一般診断法のデータを元に精密診断法により再度耐震診断を行い補強をする事は可能でしょうか？ ・ また、それにより改修範囲が小さくなり、イ電気設備改修工事一式、ウ機械設備改修工事一式の改修範囲が無くなった場合、減額対象となるのでしょうか？		・ 既存の耐震診断結果について、診断条件、調査内容及び診断結果等を確認し、改修設計に必要な耐震上の課題及び補強内容等を整理・検討してください。なお、新たな耐震診断の実施を求めるものではありません。 ・ その解釈で問題ありません。 ・ 上部構造評点のうち最小の値は、1 階X 方向で0.25です ・ 協議の対象とします。 ・ 協議の対象とします。

・ 建築設計業務委託特記仕様書 7.設計概要 イ電気設備改修工事一式、ウ機械設備改修工事一式について業務内容として、LED、配管、配線の更新や機械設備(便器、空調、換気扇等)、給排水配管、の更新等は耐震工事に絡まない限り無い物として宜しいでしょうか？	・ ご認識の通りです。
--	--------------------